

問問い合わせ 申申し込み 開開園・開館時間 休休園・休館日 日日時 内内容 場場所 講講師 持持ち物

【改修工事の時期】

令和4年3月31日まで

【減額年度】

工事完了年の翌年度

【減額割合】

耐震・2分の1

工ネ・3分の1

【申請方法】

改修工事後3ヶ月以内に必要書類を提出

償却資産の申告

問申税務課

☎(83) 1224

償却資産とは、土地・家屋以外の事業のために使用する資産で、法律により、所有者による毎年の申告が義務付けられています。1月1日時点で町内に償却資産を所有されている方は、個人・法人に関わらず、確定申告とは別に申告書を町税務課に提出してください。

【申告書の送付日】

①前年に申告された方: 12月中に発送しています

②初めて申告される方: 税務課窓口にご来庁いた

ければ郵送いたします。
※前年中に資産の増減がない場合でも申告は必要です

- ・売買契約書(売買の場合)
- ・贈与契約書(贈与の場合)

日 1月27日（木）～
2月5日（土）



期 1月31日（月）

【狩猟期間のお知らせ】

問観光経済課

☎(83) 1228

未登記の家屋の所有者を変更したときは、「家屋所有者名義変更届」を提出してください

問税務課

☎(83) 1224

相続、売買、贈与などで未登記家屋（倉庫・蔵など）を含む）の所有者が変わった場合は、法務局で表示登記をするか、「家屋所有者名義変更届」を税務課へ提出してください。未登記家屋は「家屋所有者名義変更届」の提出がないと所有者の変更ができませんので、必ず「提出ください。

【必要書類】

家屋所有者名義変更届
※税務課または町公式サイトにあります

・遺産分割協議書（相続の場合）

※町の収集業務は平常どおりです

日 1月27日（木）～
2月5日（土）

問まちづくり課
☎(84) 1332

「広報まつだ」
有料広告募集中！

問政策推進課

☎(83) 1222

広報まつだを通じて、あなたの会社の魅力を発信しませんか。

【金額】

1 枠 50ミリ×140ミリ
月1回につき3万円

1／2 枠 50ミリ×70ミリ
月1回につき1万5千円

【発行部数】

毎月4800部発行
(令和3年度)

掲載を希望する広報紙の発行日の30日前までに、広告掲載申込書を提出してください。



詳細はこちら

路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ（スタッズレスタイヤ）を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問まちづくり課
☎(84) 1332



旧寄中学校利活用事業 施設愛称決定！

「なないろポケット」

なないろ= 多様性、寄地域
ポケット = 楽しみが詰まっている

詳しくはホームページを

ご覧ください→

(有)足柄リハビリテーションサービス

広告

